

3. 看護師による末梢静脈留置針挿入の実施に向けて

千葉大学医学部附属病院 久保 悦子

【実践の概要】

本院では、「医師及び医療関係職と事務員等との間等での役割分担の推進について」（平成19年12月28日厚生労働省医政局長通知）に基づき、その役割分担のあり方について、病院全体での検討がなされてきた。この中で特に看護部に関連が深い事項として、末梢静脈留置針挿入については「医師、看護師が行う」ということが、方針として決定されたことを受け、業務担当副部長として、看護師による末梢静脈留置針挿入の実施に向けて、看護部と関連の委員会と連携を密に持ち、安全・安心な医療の提供できるように本課題に取り組んだ。

【実行計画】

目標：病院の方針の基に、施設内基準・手順を作成し、チーム医療としての役割分担が明確化され、それぞれの専門性が発揮できるよう組織的に係わる。

- 1) 看護師長会議にて、看護師による末梢静脈ライン確保の実施に関する見解・方針を明確に示し、合意を得る。
- 2) 病院の方針、マニュアルの整備に向けて、看護部業務標準化委員会を中心に検討し、看護師長会議で審議承認、さらに病院業務標準化委員会で審議を行い、病院執行部を経て運営会議で決定する。
- 3) 周知・徹底に関しては、看護部師長会議、病院実務者会議等にて報告する。
- 4) 病院全体として組織的に係わる教育・研修体制を構築する。
- 5) 看護師による末梢静脈留置針挿入の実施が安全に遂行できる環境整備をする。

【実践結果およびまとめ】

- 1) 看護業務の拡大にむけ看護部業務標準化委員会を中心に、8月から施設内の基準・手順の素案を（「静脈注射の実施に関する指針」社会法人日本看護協会）を参考に検討開始した。
- 2) 看護部管理室内では、看護部業務標準化委員会との整合性を図るため、12月の看護師長会議にて①法的経緯と行政解釈の意味について、②本院における静脈注射の実地の経緯、③看護部管理室の見解について、説明し、看護部として「看護師による末梢静脈留置針挿入の実施に向けて」を基本方針として提示し看護師長会議で合意を得た。
- 3) 看護部作成の基準・手順を病院業務標準化委員会に提示、医師から病院内マニュアルとして作成したいと提案があり、一部内容を変更し「末梢静脈留置針・末梢静脈翼状針挿入に関する実施基準」として4月の運営会議の承認を得る予定。
- 4) 看護師による末梢静脈留置針に関する研修と認定ついで教育研修プログラムを作成し、4月より総合医療教育研修センター・業務標準化委員会の医師による講義と技術研修が開始され、初回研修は必要性の高い部署（5月からスタート予定）を最優先とし、その後は実施可能な部署より順次拡大を図り、1年後には全部署が実施を目指す運びとなった。

【評価】

看護師による実施範囲については、看護部内でのコンセンサスを得るために、いろいろな角度から意見交換し膨大な時間をかけ検討した。そのため意見の調整に時間が取られ、承認まで時間がかかった。その一要因に、副看護部長としての現状の分析と把握の不十分さ、問題解決に向けてのビジョンを明確に提示する必要があった。今後は口頭のみでなく、問題を可視化し、情報の共有化をはかり、方向性を明確に提示することを課題として精進したいと考える。他に副次的効果として、課題解決に向け、医師とは建設的な意見交換が活発に行われ、より良い協働体制が図れたと感じる。